(3) 接種時まで、治療等の一元

糖尿病と狭心症の基礎につあり。

糖尿病は一時期インス」ン治療を実施していたが、最近は四服薬でコントールされていたが、12月上旬より悪化傾向が認められ、治療方針について今後検討予定であった。狭心症については特段の治療なく経過していた。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、細菌性肺炎を発症した可能性があるものの、普段の健康状態から考えると重症化の原因に思い至らず、症例経過が早いため、ワクチン接種の影響を否定できないことから、因果関係を評価不能としている。

3. 専門家の意見

○春日先生:

CRP6.3 mg/dL であり細菌性肺炎を併発していた可能性が高いものの、接種後翌日に有症状となっている点からワクチン接種との因果関係を完全に否定することは難しい。

○岸田先生:

接種後の翌朝の倦怠感、発熱は接種との因果関係は否定できないが、急性呼吸不全の発症は接種との直接の関連性はないと思う。22 日の夜間の喘鳴は肺水腫(心臓喘息)との鑑別が重要であり、この可能性もあり。その原因として虚血性心疾患、薬剤(塩酸ピオグリタゾン45mg、投与量が多い)、感染症などの関連性もあり。

○小林先生:

時間経過からワクチン接種と死亡との因果関係は否定できないが、24 日近医搬入時の検査 所見で末梢血白血球数や胸部レントゲン所見、各種培養結果の記載がなく死因の特定が困難 である。情報不足により、判定は不能。

(症例110)

調査中

(症例111)

1. 報告内容

(1) 事例

70歳代の女性。慢性 C型肝炎、C型肝硬変、肝細胞癌、軽度の肺線維症、間質性肺疾 患、肝硬変、輸血、高周波アブレーションを基礎疾患として有する患者。

平成 21 年 10 月 13 日、季節性インフルエンザワクチン接種したが、特に変わった症状なし。12 月 24 日午後 2 時頃、新型インフルエンザワクチン接種。ワクチン接種日夜、39.4°C の発熱が出現し、医療機関受診。アセトアミノフェンを処方。12 月 25 日、熱が下がらないため、家族が薬をとりに来院。感染症が疑われたため、ロキソプロフェンナトリウム錠、スルファメトキサゾール・トリメトプリム製剤処方。12 月 26 日、本人来院。検査にて、SpO₂70%、CRP 3.63mg/dL、白血球数 7,800/mm³、血液ガス(PaO₂44.8Torr、PaCO₂38 5Torr、pH 7.4)となり、急激な低酸素血症と診断。さらに CT 検査、レントゲン検査にて、スリガラス様陰影を認め、間質性肺炎と診断。メチルプレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム、抗生剤を 3 日間投与するも悪化傾向となり、マスク式人工呼吸器を装着。12 月 31 日、CT にて両肺にびまん性スリガラス陰影を認めた。右肺胸水あり、左肺にも若干の胸水が認められた。その後も回復せず、平成 22 年 1 月 3 日午前 8 時 24 分、死亡。解剖は実施され

ておら、死因は臨床経過と、急変化の。から間質性肺炎の大き

(2) 接種。こたワクチンについて

化血 SL03B

(3) 接種時までの治療等の状況

慢性 C 型肝炎、肺線維症を基礎疾患として有し、グリチル ーン・グリシン・ レスティン塩酸塩で加療中。肝臓癌のため、平成 21 年 11 月、ラジオ波焼灼療法実施。以前より慢性咳嗽を有しており、ステロイド吸入剤を使用。CT により肺の線維化を指摘するものの、軽度のため気道過敏に対してのステロイド吸入剤のみで経過観察中であった。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、12月24日の当直医がワクチン接種と発熱の因果関係をありと指摘していることから、ワクチン接種が間質性肺炎発症のきっかけになったと考えている。

3. 専門家の意見

○久保先生:

本例は平成21年5月9日の胸部CTにて、両側下葉中心に肺線維症を思わせる所見がある。11月30日のCTの所見はほぼ同様である。12月26日の胸部X線写真およびCTでは両側肺、ほぼびまん性にすりガラス影あり。陰影が両側であること、出現の極めて早いこと、すりガラス影であることより薬剤性肺炎を疑いたい所見である。新型インフルエンザのワクチン接種によるものと考えたい。

○小林先生:

まず、2009年5月9日および11月30日の胸部CT画像では、両側下葉に肺の器質化陰影が観察されるが、これは典型的な間質性肺炎というよりも過去の炎症の繊維・器質化所見の印象が強い。12月26日緊急搬入時の胸部CT所見はびまん性に広がるスリガラス状陰影の経過が観察され、31日のCTではこれが両側肺野に広がるが、細菌感染による敗血症性ARDSに特徴的な air bronchogram は観察されず、急性間質性肺炎の進展と考えられる。担当医の報告書から得られる臨床経過と、上記の画像診断の経過から、本死因はウイルス感染もしくは薬剤投与などの何らかの誘因によって発生した急性間質性肺炎と判断できる。時間経過から、新型インフルエンザワクチン接種と急性間質性肺炎との因果関係は否定できないが、インフルエンザなどのウイルス感染や内服した薬剤との因果関係も否定できない。緊急搬入時のインフルエンザ迅速診断キットの判定結果があれば判断に有用である。

〇永井先生:

胸部画像の経過をみますと、ワクチン接種前の11月30日のCTでは両側下葉の末梢に軽度の肺線維症を認めますが、その他の肺野にスリガラス陰性は認めません。入院時の12月26日のCTでは両側上葉にスリガラス陰影を認め、新たな陰影の出現と言えます。その分布は気管支血管周囲を中心であり、末梢の病変は少ない状態です。これらの分布から、まず、ベースにある肺線維症の悪化とは考えにくいと思います。では、原因は何かという点についてですが、画像からは薬剤性間質性肺炎(薬剤の中にワクチンを含んでもよいか不明だが)を否定できません。しかし、ウイルス性肺炎も鑑別にあがりますので、これを否定できるかということがポイントになるでしょう。インフルエンザ肺炎でも同様な画像を呈します。高熱、その後のARDS様の経過はむしろウイルス性肺炎を示しているような印象があります。インフルエンザの迅速検査をしていますでしょうか。

○与芝先生:

(喘息発作が知られているので) 既存の肺線維症を悪化させた可能性がある (基礎疾患が

なければ死因とはならなかったと思われる)。

(症例112)

- 1. 報告内容
- (1) 事例

10歳未満 ●歳)の女児。

平成22年1月4日に新型インフルエンザワクチン接種後も全く異常はみられなかった。 1月8日に保育園に登園。登園時は特に変わりなかったが、うつ伏せの状態で死亡してい たところを発見された。司法解剖を行うも原因が特定されず、SIDSと診断された。

(2) 接種されたワクチンについて

北里研 NB002B

(3) 接種時までの治療等の状況

昨年 11 月、12 月と季節性インフルエンザワクチンを接種するも異常なし。その他、定 期予防接種にて異常反応は一度もなかった。

2. ワクチン接種との因果関係

一連の経過から、ワクチンとの関連性はないと考えている。ただ、4 日しか経過していな いことから、評価不能とした。

- 3. 専門家の意見
- ○五十嵐先生:

詳細なデータがなく、因果関係不明と判断します。

〇岩田先生:

接種後4日目ではありますが、接種後特に異常を認めておらず、解剖によって脳炎等のワ クチンによると思われる異常所見が否定されていること、状況からは乳幼児突然死症候群 (SIDS) として矛盾しないことから、因果関係なしとして良いのではないかと考えます。

〇十田先生:

SIDS (sudden infant death syndrome) は、 SIDS 診断の手引きで「それまでの健康状態およ び既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原 因が同定されない、原則として1歳未満の児に突然死をもたらした症候群」と定義されてい ます。SIDS は生後 2~3 ヶ月の児に多く、1 歳以上(6 ヶ月としていることも多いかと思わ れますが)には発症が少ないとされている点では違っていますが、このケースは司法解剖も 実施された上で SIDS と診断されておりますので、Ia型(典型的 SIDS)と思われます。と いう訳で、ワクチンと SIDS との因果関係は肯定も否定もできないとするのが妥当であるか と考えます。(SIDS では原因が同定されないということからは、ワクチンは原因ではない ということが類推されますが)

(症例113)

調査中

(症例114)

- 1. 報告内容
- (1) 事例

70歳代の男性。肺アスペルギルス症、発熱の患者。

(3) 接種時までの治療等の状況

2 型糖尿病、高血圧症、非対称性心室中隔肥厚、高コレステロール血症、てんかんを基 礎疾患として有する患者。糖尿病は食事療法とミグリトール等の糖尿病治療薬で治療。若 干コントロール不良傾向。高血圧症はカンデサルタンレシチル等の降圧剤で治療中、コン トロール良好。非対称性中隔肥厚は超音波検査実施にて判明し、経過観察中。高コレステ ロール血症は、ロスバスタチンで治療中。平成21年1月4日、排尿後に意識消失があり、

する脳症と診断。 (2) 接種されたワクチンについて

微研会 HP04C

- (3) 接種時までの治療等の状況 肺アスペルギルス症のため、ボリコナゾール錠投与し、外来経過観察中であった。
- 2. ワクチン接種との因果関係

報告医は、肺真菌症の増悪可能性も考えており、ワクチン接種との因果関係は不明とし ている。

平成21年12月14日、新型インフルエンザワクチン接種 12月16日頃より、食欲不振

出現。12月19日、医療機関受診。白血球数7,100/mm³、CR戸 mg/dL、SpO2 99%、発熱な 1。平成22年1月1日午前3時10分、トイレにて排尿後に意識障害が出現。救急受診し、

ICU に入院。意識レベル 300。人工呼吸器装着、アドレナリン注射液等投与。頭部 CT 検

査実施するも、出血所見、梗塞所見等特に病変なく、心電図上も心筋梗塞等を疑わせる所

見もないことから、低酸素血症の可能性が疑われた。1月7日、血圧低下を認め、1月8

日午前4時3分、死亡。解剖は実施されておらず、死因は臨床経過から低酸素血症に起因

- 3. 専門家の意見
 - ○稲松先生:

排便時ショック又は他疾患によるものと考える。ワクチン関係なさそう。

○小林先生:

ワクチン接種と心肺停止との明確な因果関係は判定できないが、否定も出来ない。

○埜中先生:

ワクチン接種後20日目の事象で、突然の意識障害。ADEMは、脳画像に異常なく、また 臨床症状から否定できる。意識障害の原因が不明で、ワクチンとの因果関係は認めがたい。

(症例115)

- 1. 報告内容
- (1) 事例

80歳代の女性。2型糖尿病、本態性高血圧症、非対称性心室中隔肥厚(心室肥大)、 高コレステロール血症、てんかんを基礎疾患として有する患者。

平成22年1月14日午後2時32分、新型インフルエンザワクチン接種。ワクチン接種後、 特に問題はなし。1月15日午後6時45分、夕食後、戸を開けた際に急に倒れ、数語話し た後、意識消失、心肺停止となる。救急搬送後、蘇生。人工呼吸器装着、昇圧剤投与等の 処置を実施。意識障害は遷延。胸部X線画像から、急性心不全と診断し、加療継続するも、 1月16日午後10時45分、死亡。

(2) 接種されたワクチンについて

デンカ生研 S5-A

てんかんとして季州治療制治。てんかんについては、平成21年6月に意識料 発作を この際脳波検査でスパイクを認め、てんかん発作と診断。

2. ワクチン接種との因果関係

ワクチン接種との因果関係については、アレルギー反応は認めなかったこと、ワクチン接種と死亡との関連はメカニズム的にも不明であることから、他の病因によるものと考えており、死亡とワクチン接種後というタイミングが偶然重なったものと考えている。

3. 専門家の意見

○春日先生:

糖尿病・高血圧・高コレステロール血症・てんかん・心臓の非対称性中隔肥厚を有する 8 ■歳の女性がワクチン接種の翌日突然意識消失し、翌々日に急性心不全の診断で死亡した。 ワクチン接種と症状発症迄の期間が短いので何らかの関連がある可能性を否定できないが、 高齢、基礎疾患による発症とも考えられるので明確な結論は難しい。

○岸田先生:

発症した事象の原因として接種との直接の関連性を示唆する所見は見当たらないが、接種 . 数時間後のイベントであるので因果関係は不明。なお、既往に糖尿病(コントロール不良)、高血圧、心肥大、高脂血症、てんかんがあり、高齢であり、多くのリスク因子を有するためこれらとの関連性の疑いも否定できない。

○茅野先生:

8■歳男性のワクチン接種数時間後の急死であるが、「因果関係については、アレルギー 反応が認められたわけではないこと、ワクチン接種と死亡はメカニズム的にも不明であるこ とから、他の病因によるものと考えており、死亡とワクチン接種後というタイミングが偶然 重なったものと考えている。」という報告医の見解を支持します。

(症例116)

1. 報告内容

(1) 事例

80歳代の女性。脊椎後弯症があり、基礎疾患に高血圧症、連合弁膜症を有する方。 平成21年11月、季節性インフルエンザワクチン接種(新型インフルエンザワクチンと 同一社製)。この際には特に変わった症状なし。平成22年1月26日、新型インフルエン ザワクチン接種。ワクチン接種後、30分間は医療機関にて観察し、副反応が無いことを確 認。ワクチン接種40分後位に、帰宅中に路上に倒れ、応答の無い状態で発見される。自動 体外式除細動器を使用したところ「電気ショック不要」の応答。その場にて、直ちに、気 管内挿管下、心肺蘇生を開始し、数分後に自動体外式除細動器を再使用したが、再度「電 気ショック不要」の応答。約10分後、救急車にて医療機関へ搬送。同日午後3時25分、 搬送先の医療機関にて死亡確認。死後 CT 画像検査を頭部、胸部、腹部に実施。心肺蘇生 を実施した影響以外に有意な所見なし。家族の意向により解剖は実施せず。

(2) 接種されたワクチンについて

デンカ生研 S5-A

(3) 接種時までの治療等の状況

平成 18 年より高血圧症はカンデサルタンシレキセチル、アムロジピンベシル酸塩、フロセミド、スピロノラクトンにてコントロール中。高血圧症、連合弁膜症、脊椎後弯症からくる軽度の浮腫に対しては上記の利尿剤で治療中。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(接種医師であり外来主治医)は、同社製季節性イン・エンザー・デン・電で異常がみられなかったこと、今回の新型インフルエンザワクチン・電後30分までは自仁見上異常がみられなかったこと等を十分に吟味する一方、死後CT検査結果を踏まえ、更に自らの臨床医経験の範囲内で、暖房下の室内より寒冷の戸外へ降雪下の帰途、路上急変時に目撃者なく、何れも推察の域を出ないが、そのタイミングでの致死的不整脈の発生や潜在の深部血栓の肺動脈主幹への肺塞栓としての顕在化等の可能性も否定し得ないと考え、また、アナフィラキシーショック好発時間帯をやや過ぎただけの急死にはワクチン接種との因果関係も同程度には可能性ありと考えている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

ワクチン接種後30分は異常反応がないことが確認されており、アナフィラキシーショックの可能性は低い。急死原因としてCT上、動脈瘤破裂その他の出血性病変は否定される。タイミングのみからは、ワクチンの影響の可能性を完全に否定することはできないが、急に寒いところに出たことなどから、通常の医学的見地によれば、不整脈死、心筋虚血、肺梗塞などのワクチン接種以外の要因による急死である可能性が高い。

○岸田先生:

今回の事象は、接種後に生じた事象であるが、接種によると思われる直接の原因を示唆する所見はなく、また、高齢者で降圧剤、利尿剤(連合弁膜症の治療?)による治療中であることからこれらの疾患が影響したことも否定できない。接種後の事象であり、因果関係は不明。

○戸高先生:

ECG については最初が 40/分程度の「心室調律」と思われます。P 波はないように見えますので心房細動に伴う完全房室ブロックによる心室性補充調律か、亡くなる前などに見られる心室固有調律のどちらかと考えられます。どちらかというと後者と思います。後半は心マッサージによるノイズが大部分のようですが、それがない部分は心静止に見えます。担当医が言っているように重篤な不整脈が最初に起こったのであれば通常、その不整脈から自然回復して心室調律になることはないと思います。想像ですが、最初の心電図の時点で心室調律が出ていたにも関わらず脈が触れなかった(と仮定します)のは、何らかの原因でショックに陥ってから発見までに時間が経っていたのではないでしょうか。CT については大動脈弁に著名な石灰化を認めますので、大動脈弁狭窄症があったことが推測されます。その重症度はこれだけでは分かりません。心嚢液はないようですので心破裂などは否定されます。冠動脈石灰化もありません。評価は因果関係不明で変わりません。発見時にpulseless electrical activity であった原因は特定できていません。従ってアナフィラキシーも否定できていません。

(症例117)

1. 報告內容

(1) 事例

80歳代の男性。高血圧、狭心症、心不全、パーキンソン病、一過性多発性脳梗塞、肺炎を基礎疾患として有する患者。

平成 21 年 11 月 26 日、風邪の症状にて受診。発熱 38.1℃。胸部 X 線検査にて、陰影が

認められた。インフルエンザ迅速検査にて AB 陰性となるも、感染の可能性を考え、オセ ルタミビルリン酸塩とセフトリアキソンナトリウムを投与。11月27日、37.4℃と解熱せず、 セフトリアキソンナトリウム投与を継続。12月2日、体温40℃、BNP 349.2pg/mL。心不全 の基礎疾患があり、ワクチン接種対象者と判断。12月4日、肺の陰影に対し、基礎疾患管 理医療機関にてガレノキサシンメシル酸塩水和物を投与。12月9日、体温35.7℃であり、 当院にてインフルエンザワクチン接種。ワクチン接種時は特段の問題なし。同日、基礎疾 患管理医療機関にて X 線検査にて、肺の陰影が良くなっていることを確認。白血球数 6.000/mm³、CRP1.15mg/dL、BNP 113pg/mL。胸部 X 線画像にて、心臓は以前より肥大傾向。 BNP 値より、潜在性の心不全がある可能性が示唆された。12 月 11 日、状態がよくないた め、基礎疾患管理医療機関に入院。体温 38.2~38.8°C、白血球数 11,400/mm³ (好中球 90.9%、 リンパ球 5.8%) 、CRP 11.23 mg/dL、酸素飽和度 91%。胸部 X 線画像にて、右肺 1/3 に陰 影を認め、肺炎悪化と診断し、フロモキセフナトリウムを投与。酸素投与を開始。12月14 日、体温 38.7℃。肺炎は右肺全体に拡大し、左肺も一部陰影が出現、タゾバクタムナトリ ウム・ピペラシリンを投与。12月16日、両肺に陰影が拡大、酸素10L/分投与するも、同 日夜には ICU にて人工呼吸器使用。pO₂65%、pCO₂45%。12 月 21 日頃より、肺炎悪化に伴 い、心不全、無尿(腎不全)、肝機能悪化となり、多臓器不全となる。吸引痰より大腸菌 を検出。12月25日、死亡。死因は臨床経過から、重症肺炎による急性呼吸窮迫症候群様 の急性呼吸不全に多臓器不全併発と診断。解剖は未実施。

(2) 接種されたワクチンについて 微研会 HP03C

(3) 接種時までの治療等の状況

原爆症の患者。平成6年、高血圧による一過性多発性脳梗塞の既往歴がある。高血圧に対し、降圧剤、利尿剤にて治療しており、コントロール良好。心電図より狭心症を診断し、ニトログリセリン経皮吸収型製剤が処方されていたが、最近症状はなく安定。平成19年より心不全に対し、利尿剤でコントロール良好。パーキンソン病に対して、治療薬にてコントロール良好。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(接種医)は、元々パーキンソン病、心不全等種々の基礎疾患を有しており、抗生 剤等の処置にて容易に軽快しなかったことから、年齢的に嚥下性肺炎を起こしていた可能性 が高いと考えており、ワクチン接種との因果関係はなしと考える。

基礎疾患主治医は、多くの基礎疾患のある方で、11 月下旬より肺炎に罹患しており、肺炎が軽快しつつある当日にワクチンを接種し、その後肺炎が急速に進行、悪化したことから、ワクチンがその一端となった可能性も否定できず、評価不能としている。

3. 専門家の意見

○久保先生:

ワクチン接種の可否は別として、因果関係を特定することは困難と考えます。

○竹中先生:

症例は高齢者で、心不全、パーキンソン病の基礎疾患を有し、肺炎発症のリスクを多数有する症例であるため、ワクチン接種如何に関わらず肺炎を発症しやすい症例です。また、12月9日ワクチン接種日のデータでは CRP が正常化しておらず、「胸部 X 線写真で肺炎がよくなっていることを確認」とされてるいますが、治癒したとの判定であるのか、改善を認めたとの判定であるのかも曖昧で、肺炎が治癒していなかった可能性が否定できません。上記

の理由により、原病によるものと判断いたします。

〇永井先生:

ワクチン接種前後の様子がはっきりしません。肺炎が十分良くなってから接種したのか、 発熱までの2日間はどのような状態だったのか。これで、因果関係を議論できません。

(症例118)

調查中

(症例119)

1. 報告内容

(1) 事例

50歳代の男性。24歳からネフローゼ症候群に対し治療中、知的障害者施設に入所中の 患者。

平成 21 年 12 月、季節性インフルエンザワクチン接種。この際、特段の異常は認められなかった。

平成22年2月1日、新型インフルエンザワクチン接種。2月2日午前6時、呼びかけに反応無く、午前8時25分には心肺停止となったため、救急搬送。搬送時、浮腫あり、広範に皮膚の内出血が認められた。心肺蘇生実施、昇圧剤、ステロイド剤を投与。気道出血並びに頭部CTにて右被殻に出血を認め、出血は脳室まで拡大していたため、脳圧降下剤と止血剤も投与した。胸部レントゲンでは、右上葉を中心として、全肺野に広がるびまん性浸潤影あり。心嚢水及び胸水も認められ、これはネフローゼ症候群による可能性もあり。心電図は洞性頻拍であり、ST低下傾向。心拍数143/分。血液生化学検査にて、ネフローずの所見に加えて、貧血および出血傾向が認められ、播種性血管内凝固症候群(DIC)の可能性が疑われた。インフルエンザ迅速検査結果は、AB陰性。

脳ヘルニアにより心肺停止し、蘇生するも、2月2日午後1時21分、死亡。死因はDIC に伴う全身性出血傾向による脳出血が主な原因と判断。死後、胸部CT にて肺全体にびまん性浸潤影、肺右上葉部分に特に強く認められ、肺胞出血の可能性が推察され、ネフローゼ症候群に伴う血管炎で、顕微鏡的多発血管炎等が生じた可能性も考えられる。検死結果は、外傷に起因するものではないとのこと。

- (2) 接種されたワクチンについて
 - 北里研 NB0003B
- (3) 接種時までの治療等の状況

約30年間、ネフローゼ症候群にて内服治療中。右下肢蜂窩織炎、喘息、痛風、鉄欠乏性 貧血、白内障の既往歴あり。脳出血の既往はなし。

2 ワクチン接種との因果関係

報告医は、死因は脳出血が主要因であると考えられ、ワクチンとの因果関係は不明と判断して いる

- 3. 専門家の意見
- ○久保先生:

ワクチン接種後の状況が不明で、判定困難。因果関係を否定できない。

○重松先生:

1) ネフローゼ症候群は脳卒中のハイリスクグループであり、本症例も死因としては脳内 出血によるものと思われます。結果としては播種性血管内凝固症候群 (DIC) による出血傾 2) ただしデータからは激しい DIC や胸部レントゲンによるびまん性の浸潤陰影を認め、 重篤な印象を持ちます。この症例に前日に新型インフルエンザワクチン接種をおこなったと すると、前日に何らかの臨床症状はあったのではないかと強く疑います。もしそうなら、そ のような情況下でワクチン接種を実施したことが軽率であり、その点について、全く問題無 しとは考えません。

〇山本先生:

ワクチン接種の翌朝に心肺停止の状態で発見されているので、その因果関係を明確にすべきとは思いますが、提示頂いた資料のみでワクチン接種による副作用(副反応)かいなかの判断をすることは困難です。

(症例120)

1. 報告内容

(1) 事例

10歳未満 (■ 歳) の女性。周産期の低酸素虚血性脳症による脳性麻痺(重度痙性四肢麻痺)に慢性の呼吸障害(中枢性、閉塞性)、てんかんを合併している重度心身障害(大島分類1度)の患者。

平成22年2月1日午後1時、新型インフルエンザワクチン接種。2月2日朝、特段問題なかったが、母親が目を離している間に、心肺停止。救急搬送し、肺X線検査にて異常なし(以前から、誤嚥があり、きれいな肺ではないが、出血や無気肺など特に新たな所見はなし)。蘇生するも反応なく、同日午前9時、死亡。家族の意向で剖検は実施せず。

(2) 接種されたワクチンについて

微研会 HP04B

(3) 接種時までの治療等の状況

平成21年12月、自宅で呼吸停止があり、家族により蘇生を実施し、回復した経緯があった。生来、摂食・嚥下障害があり経管栄養で、呼吸状態も不安定であった。嚥下障害に対しては、胃瘻造設の予定であった。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医・接種者)は、ワクチン接種との因果関係は極めて低いと考えている。

3. 専門家の意見

○五十嵐先生:

原疾患の存在により心肺停止を起こしやすい患者であり、ワクチン接種と心肺停止との前 後関係はありますが、因果関係については判断はできません。

○岩田先生:

以前から無呼吸のエピソードがあったとのことなので、原疾患によるものと考えたいが。 病理解剖所見等がなければ、因果関係不明が妥当か。

○山本先生:

ワクチン接種の翌朝に心肺停止の状態で発見されているので、その因果関係を明確にすべきとは思いますが、提示頂いた資料のみでワクチン接種による副作用(副反応)かいなかの

判断をすることは困難です。

(症例121)

1. 報告内容

(1) 事例

80歳代の女性。うっ血性心不全、狭心症、洞性不整脈(ペースメーカーあり)低血圧 を基礎疾患として有する患者。

平成 21 年 12 月 25 日、新型インフルエンザワクチン接種。同日、発熱、咳、肺雑音等はないが、呼吸音減弱が認められた。12 月 26 日、胸部 X 線で、両側肺炎、胸水が認められ、抗生剤を投与開始したが、12 月 30 日に発熱が出現し、 SpO_2 が低下、肺炎症状の悪化が見られたため、平成 22 年 1 月 1 日、転院した。入院時の臨床症状と画像より嚥下性肺炎と診断されたが、積極的な治療は行わなかった。経過観察中、体温、血圧は安定していたが、1 月 6 日、朝の血圧測定中に意識を失い、心肺停止状態となった。家族の意向により心配蘇生を行わず、死亡された。経過より肺炎による死亡と診断されている。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SL08A

(3) 接種時までの治療等の状況

うっ血性心不全、狭心症、洞性不整脈(ペースメーカー有)を基礎疾患として薬物療法 を行っていた患者。まれに発現する労作時の疲れや胸苦しさに対しては、頓用でカルシウム拮抗剤を使用していた平成21年12月7日頃から、発熱はないが、痰の絡まない咳が出現していた。ワクチン接種当日は胸苦しさ、体調不良を訴えていた。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(接種者・主治医)は、基礎疾患を有することや、ワクチン接種前に咳の症状があり既に肺炎が潜在していた可能性があることから、ワクチン接種との因果関係を関連無しとしている。

3. 専門家の意見

○岸田先生:

今回の事象は、接種時にすでに感染していた肺炎によると考えられ、接種との関連性はないと評価する。

○久保先生:

肺炎によるものかどうか判定困難です。

○小林先生:

肺炎による死亡と判断する。

(症例122)

1. 報告内容

(1) 事例

70歳代の女性。胃癌(5年前手術)の既往を有する糖尿病、糖尿病性腎症、高血圧症、 腎機能障害ありの患者。

平成 21 年 11 月 25 日午後 2 時 30 分、新型インフルエンザワクチンを接種。ワクチン接種前、体温 35.6℃。11 月 29 日午後 3 時過ぎ、犬の散歩をしていたとのこと。同日 17 時過ぎ、家族が部屋をのぞいたところ、応答なく、呼吸が停止していることを発見し、往診依頼。往

診時、心停止、瞳孔散大しており、心臓マッサージを実施するも、回復せず。家族の希望に より搬送せず、同日午後5時半、死亡と診断。解剖は実施せず。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SL02A

(3) 接種時までの治療等の状況

胃癌(5年前)の既往を有する糖尿病、糖尿病性腎症の患者。糖尿病は、インスリン注射による加療中であり、血糖値は低めにて安定していた(ワクチン接種1ヶ月前の HbAlc 5.4、食前血糖値 120-130 程度)。糖尿病性腎症を合併しており(血清クレアチニン 3.05)、人工透析の導入が考慮されていた。血糖値については、低めで安定しており、低血糖を起こすこともあったが、飲料等の摂取により自らコントロールしていた。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、死亡後に発見されたため、死亡時の状態が不明であり、脳血管障害 や心血管障害なども考えられるが、ワクチンとの因果関係も否定できないと考えている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

ワクチン接種後 4 日間異常なく、ワクチンの影響で 5 日目に突然死は考えがたい。心血 管系の突然死と思われる。

○景山先生:

本症例では、低血糖、脳卒中、心筋梗塞等が先ず考えられますが、これらに関する臨床情報はなく、また、剖検もされていないため、情報不足で評価は困難です。腎不全を伴った高齢のインスリン治療中の患者において、ワクチン接種 4 日後に、このイベントが生じたということの記録を残しておくことが重要と思います。

〇山本先生:

新型インフルエンザワクチンを接種したのが平成21年11月25日、11月29日午後には、大の散歩が出来ていたとの事で、その間も特に異常所見はなかったものと推測されます。 平成21年11月29日に、心肺停止で発見されていますので、脳血管障害または低血糖発作に伴うものが最も考えやすいと思います。 新型インフルエンザワクチン接種との因果関係を否定できないとの意見は判りますが、その可能性はかなり低いと思います。(接種4日後に急変するような副作用が、過去に報告されているのであれば、参考になると思いますが・・・)

(症例123)

1. 報告内容

(1) 事例

90歳代の女性。心不全、認知症、貧血(鉄剤服用中)、便秘症を基礎疾患とする寝たきり状態の患者。

平成 22 年 1 月 22 日昼頃、新型インフルエンザワクチンを接種。1 月 23 日、朝食は通常通り摂食。同日、昼食に柔らかい米飯を1 口、口にした後、茶を飲まそうとするも飲み込めないため、ストローを利用。1~2 分後、昼食を継続しようとしたところ、心肺停止。救急隊到着時、心電図上、心室粗動が認められるもすぐに心停止、瞳孔散大あり。往診にて、1 月 23 日、死亡と診断。解剖は実施せず。

(2) 接種されたワクチンについて

微研会 HP03B

(3) 接種時までの治療等の状況

心不全、認知症、貧血、便秘症を基礎疾患とする寝たきり状態での患者。生活には、家族の介助を必要とし、食事についても、介助にて、柔らかい物のみを摂食していた。家族等の強い希望により、1月22日、新型インフルエンザワクチンを接種。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、死亡の原因については明確ではないものの、新型インフルエンザワクチン接種翌日の死亡であることから、因果関係は評価不能としている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

嚥下性肺炎性肺炎死が疑われるが、タイミングから、ワクチンの影響を完全には否定できない。

○久保先生:

誤嚥しやすい状態にあり、因果関係の評価は不能と判断します。ただし、90歳代の在宅で寝たきりの方にワクチン接種するのが妥当であるのか慎重に検討すべきである。家族・付き添いの方がマスク・手洗いなどの感染予防をすれば、対策として十分と思われる。

○埜中先生:

ワクチン接種翌日の事象で、アナフィラキシー様症状やショックでもなく、また中枢神 経系の副作用も考えられない。

(症例124)

1. 報告内容

(1) 事例

70歳代の女性。気管支喘息、高血圧、糖尿病を基礎疾患として有する患者。

平成21年11月17日、季節性インフルエンザワクチン接種。その際、特段の問題なし。 平成 21 年 12 月 22 日午後、体温 36.3℃。新型インフルエンザワクチン接種。平成 22 年 1 月4日朝、嘔気、嘔吐が出現したため、受診。車いすでの来院。傾眠が見られたが、応答 可能であった。聴診上、ラ音軽度。SpO295%。脳 CT では異常なし。血糖値は 184mg/dL。 キシリトール点滴にて血管確保。脳梗塞を疑い、脳神経外科に搬送。四肢の動きに左右差 はなく、脳 MRI では、大脳皮質の生理的萎縮像と白質変化のみ。MRA では脳底動脈尖端 部に小さな動脈瘤 (1.9mm 径) を認める以外に異常なし。血圧低下(収縮期圧 66mmHg) のためドパミン塩酸塩を投与するも反応不良。尿量も維持できず、血液検査にて、AST 579IU/L、ALT 373IU/L、LDH 725IU/L、LAP 164IU/L、γ-GTP 302IU/L などの肝機能障害に 加え、著しい低血圧が認められた。ショック状態と考え、循環器科に搬送。収縮期血圧は 左上肢 103mmHg、右上肢 57mmHg。を測定するも、やがて左右共に測定が困難となったた め、ドパミン塩酸塩、ノルアドレナリンを投与。ベッドサイド心エコーでは、心収縮能は 保たれ、局所的壁運動障害も認めず、心原性ショックは否定的と考えられた。血液ガス分 析では代謝性アシドーシスが見られた。中心静脈圧は4cm H2Oで、著しい脱水による血圧 低下ではないと考えた。末梢血管抵抗の低下によるショックと判断し、昇圧剤を投与する も、昇圧は得られず、入院時より無尿状態。AST 447IU/L、ALT 356IU/L、LDH 555IU/L、 ν-GTP 309IU/L。1月5日、AST 177IU/L、ALT 239IU/L、LDH 426IU/L。同日午後2時7分、 死亡。心原性ショックは否定的で、肝機能障害は原因不明。死亡診断書の直接死因は急性 腎不全と記載解音、実施。

(2) 接種された ニーンに て

化血研 SL03A

(3) 接種時までの治療等の状況

気管支喘息はステロイド剤の吸入及び内服薬で治療中。ステロイド剤治療による糖尿病があったが、薬物治療は実施せず、定期的に血液検査を実施し、経過観察中。高血圧は内服薬で治療中。ワクチン接種前の肝機能は正常範囲であった。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、肝機能異常となった原因は不明であるが、急に肝機能異常が生じており、ワクチン接種の可能性も否定できないため、因果関係を評価不能としている。

3. 専門家の意見

○岸田先生:

接種後から1月4日までの症状の経過がわからないが肝機能異常と接種との因果関係は 否定できない。死因は急性腎不全によるがその原因は不明である。ステロイドにて喘息治療中であり、また肝機能異常によって服用中の薬剤血中濃度なども今回の事象に影響していることも否定できない。原因不明の肝機能障害(肝炎)と急性腎不全であり、専門の先生にも伺って下さい。

○茅野先生:

肝機能異常は、原因でなくショックに伴う二次的なものかもしれない。本ワクチン接種の重大な副反応としてまれにショックは挙げられているが、2週間後の死亡であり、原因は不明であるが、ワクチン接種の可能性も否定できず、遅発性のショック例が複数集積されるならが、詳しい検討が必要ではないか。

○与芝先生:

情報不足。肝障害が死亡と関連するのであれば、ビリルビン、プロトロンビン時間が異常になったはずである。

(症例125)

1. 報告內容

(1) 事例

80歳代の男性。初期の食道癌に対し放射線治療実施し経過観察中、胃ポリープ、高血圧、前立腺肥大のある患者。

平成22年2月4日午前、食道癌、胃ポリープの経過観察のため、他院にて上部消化管内 視鏡検査を実施。同日午後、腰痛・頸肩腕症候群などのため受診していた医療機関を受診 し、2時50分頃、新型インフルエンザワクチン接種。その後、ケトプロフェン、ワクシニ アウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液、オキセンドロン、テストステロンを注射。バスで帰 宅の途につき、ワクチン接種約4時間後に降車した停留所にてぐったりしているところを 発見された。救急隊到着時、心肺停止状態であり、蘇生を実施しながら、近隣医療機関へ 搬送。心臓マッサージにより、一時的に心拍の回復が認められるも、午後9時33分死亡確 認。CT上、脳・胸部等に異常は認められなかったことから、急性心不全による死因と診断。

(2) 接種されたワクチンについて

微研会 HP07D

(3) 接種時までの治療等の状況

2. ワクチン接種との因果関係

報告医 (腰痛・頸肩腕症候群等の主治医) は、ワクチン接種当日、上部消化管内視鏡検査を受けており、その際に使用された医薬品との因果関係や脱水の可能性等も否定できないが、時間的関係よりワクチンとの因果関係も否定できないと考えている。

3. 専門家の意見

○荒川先生:

時間的関係から、本ワクチンのアナフィラキシーとは考えられず、死因は心不全と推定され、本ワクチンは因果関係なしと判断いたします。

○稲松先生:

タイミングからワクチン投与の影響を否定できないが、他の可能性の方がはるかに高い。 ○小西先生:

8■歳と高齢で他疾患を合併している。当日、本ワクチン以外に内視鏡検査を受けたり、 他の治療も受けている。時間経過から本剤の関連も考えられるが断定できない。判断の難 しい症例です。

(症例126)

1. 報告内容

(1) 事例

70代の女性。糖尿病、慢性腎不全、子宮癌、胆石症の基礎疾患を有する患者。

平成 21 年 11 月 10 日午前 9 時、新型インフルエンザワクチン接種。11 月 12 日午後 12 時、後頭部痛、嘔気が出現。同日夜、腹痛、嘔吐が出現し、数日にわたり症状の出現、軽快を繰り返した。11 月 19 日、食欲低下、腹痛を認め、翌 11 月 20 日に病院を受診したところ、腸閉塞と診断された。入院して保存的治療を開始し、回復傾向にあったが、12 月 16 日、腸閉塞が再燃し、循環動態が不安定となった。12 月 24 日、誤嚥による肺炎を併発すると同時に血圧が低下し、透析継続が困難となった。家族が積極的な治療を希望されす、12 月 30 日午後 8 時 20 分、死亡。慢性腎不全の増悪により透析困難となったことによる死亡と診断された。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SL02A

(3) 接種時までの治療等の状況

平成 16 年より慢性腎不全にて透析中であった。ワクチン接種前の状態は安定しており、 これまでに嘔気、腹痛、食欲低下等を訴えたことがなかった。

2. ワクチン接種との因果関係

ワクチン接種後に後頭部痛、嘔気等が出現したことから、時間的に因果関係を否定できないが、結果として腸閉塞を起こしていたこと、また、透析中であったことから因果関係は評価不能と判断している。

3. 専門家の意見

○岸田先生:

今回の事象は接種による直接の因果関係はなさそう。接種2日目の症状は接種による副反応と原疾患による症状との鑑別困難。また、一旦症状の改善がみられており腸閉塞による症状と判断するにも無理がある。死因は主治医のコメントのように透析が不可能となり慢性腎不全の増悪によると思われる。

〇小西先生:

ワクチン接種後にイレウスになっているが、ワクチン接種でイレウスが発症する理由が 説明できません。ワクチンが原因でイレウスとなることは考えにくい。

○重松先生:

- 1) いただいた症例の情報では死亡例ですので、広義に解釈すれば重大な有害事象と思われます。
- 2) あとは適正使用か否かが重要な点になると思います。ただ接種から発症まで若干時間が経過しており、このような事象がこれまでのワクチンの副作用情報では報告されていないことなどから因果関係はないと考えます。ですので、拝見すればやはり新型インフルエンザワクチン接種するには接種前の全身状態がやや悪かったのかなと思います。このため、原病によるものと判定したいと思います。

(症例127)

1. 報告内容

(1) 事例

90歳代の女性。腰椎圧迫骨折、閉塞性動脈硬化症の既往があり、喘息、脳梗塞、心不全を基礎疾患として有する患者。胃瘻による栄養管理を行っていた。

平成 21 年 11 月 26 日午後 3 時、新型インフルエンザワクチン接種。接種前の体温、36.3℃。同日午後 9 時、意識レベル低下、血圧低下、酸素飽和度の低下が出現し、ショック状態にて、心肺蘇生を実施。プレドニゾロン、ドパミン塩酸塩を投与。一命をとりとめるも、意識障害は遷延。11 月 27 日、ショックは回復するも、意識障害が残った。その数日後嚥下性肺炎を発症。12 月 12 日、自発呼吸あり、血圧 90mmHg 台。誤嚥を繰り返し、平成 22 年 1 月 30 日午後 8 時 7 分、死亡。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SL02A

(3) 接種時までの治療等の状況

平成 21 年 10 月 29 日から嚥下性肺炎、喘息にて入院し、抗生剤投与で症状は改善していた。 11 月 27 日に退院予定であった。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、ワクチン接種の約6時間後にショックを起こしており、アナフィラキシーの可能性も否定できない。ワクチン接種とアナフィラキシーショックとの因果関係を評価不能としている。死亡については、ショック状態から一度回復していること、また胃瘻による栄養管理を行っていたが、誤嚥を繰り返しており窒息の可能性も考えられることから、ワクチン接種との因果関係を否定している。

3. 専門家の意見

○岡田先生:

皮膚の Major 症状のないショック:その他の原因によるショックの可能性あり。死亡

との関連はなしと思われます。

○金兼先生:

時間経過からアナフィラキシーとは言いがたい。死亡は嚥下性肺炎との関係が深く、ワクチンとの因果関係は考えにくい。

○是松先生:

循環器症状しかなく、もしも皮膚症状や呼吸器症状がなかったとしたら、アナフィラキシーともアレルギーとも言えないとは思われます。しかし、死因が例え原疾患の増悪/再燃だったとしても、その引き金となったのがワクチンであった可能性は否定できません。

(症例128)

1. 報告内容

(1) 事例

9 0 歳代の女性。気管支喘息、慢性心不全、アテローム血栓性脳梗塞の基礎疾患を有し、 寝たきり状態。

平成22年2月18日午後5時30分、家族の希望により新型インフルエンザワクチン接種。 ワクチン接種前の体温36.7℃。ワクチン接種約5分後、心肺停止。解剖は未実施。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SS01C

(3) 接種時までの治療等の状況 会話が成立しない状態であり、韓厳死を望まれていた。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(接種者)は、ワクチン接種との因果関係を積極的に示唆する理由はなく老衰であると考えるが、ワクチン接種後に生じた事象であり、時間的関係から評価不能と考えている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

いつ亡くなってもおかしくない人がワクチン接種直後に死亡されたと思われます。

○岸田先生:

接種後5分程度で死亡との記載。重篤な疾患に罹患されているが、接種前後の情報に乏しいものの接種直後の事象であり死亡との因果関係の関連性は否定できない(看取り看護で積極的治療を行っていないため、主治医のコメントも重要であると思います)。

○埜中先生:

接種後5分後の突然死。心不全か、ショックか、情報がないので因果関係は評価できない。基礎疾患が多くあるので、因果関係は明らかにできないと思う。

(症例129)

1. 報告内容

(1) 事例

80歳代の男性。治療されている基礎疾患はなかった。

平成22年2月22日午前11時頃、インフルエンザワクチン接種。同日午後2時頃、眼科を受診したところ、ふらっと倒れたため、アドレナリンを投与し、医療機関に搬送された。 入院経過観察が必要と判断され、予防接種を受けた医療機関に到着した。その直後に心肺停止となり救命措置を開始したが処置が困難なため、3次要請し救命救急センターに転院 した。センター到着時によ心肺停止状態であり、気管挿管し心肺蘇生をしな合ら補助行環 装置を導入し、冠動脈造影検査を行ったところ、左冠動脈主幹部に99%の狭窄を認め、急 性心筋梗塞と判明した。引き続きステント留置術を行い血流は再開したものの、翌2月23 日午前8時37分死亡。病理解剖の結果、急性心筋梗塞と診断された。

(2) 接種されたワクチンについて

微研会 HP04C

(3) 接種時までの治療等の状況

搬送先の医療機関における病歴聴取によると、虚血性心疾患が疑われる胸部症状を認めたことがあったが、基礎疾患として精査・診断されていなかった。報告医の医療機関にはワクチン接種以外に受診されていない。

2. ワクチン接種との因果関係

搬送先の医療機関の担当医師は、病歴から虚血性心疾患が基礎疾患として存在していたことが考えられ、急性心筋梗塞の発症は自然経過である可能性が高いこと、心臓カテーテル検査で病変が明らかであること、またワクチン接種から数時間経過しておりアナフィラキシー反応としては発症までに時間が経過していることから因果関係を否定している。報告医(主治医の一人)は、搬送先の医療機関において因果関係を否定されていることから、ワクチン接種との因果関係を関連なしとしている。

3. 専門家の意見

○岸田先生:

既往に虚血性心疾患があり、冠動脈造影検査で主幹部に99%狭窄が認められた急性心筋 梗塞の患者(病理解剖で確認)。この事象はワクチン接種と直接の因果関係はないと思わ れる。死因は主治医のコメントのように急性心筋梗塞による。*左冠動脈主幹部狭窄は、 狭窄病変部位の中で最も致命的で突然死のリスクが高い。この部位の狭窄による症状は典 型的な狭心症状ではなく、息切れなどの心不全症状が現れることがあり、病態の把握に難 しいところがある。

○戸高先生:

心筋梗塞による死亡で間違いないと思います。 通常、因果関係なしとすると思います。 Weber effect に過ぎないかもしれませんが、接種後に急性冠症候群(動脈硬化病変の不安定化)を起こしている症例が散見され、データの蓄積が必要。

(症例130)

1. 報告内容

(1) 事例

80代の女性。基礎疾患に認知症と高血圧があり治療中。脳梗塞の既往あり。過去4年間、毎年、季節性インフルエンザワクチン接種しているが、副反応歴なし。

平成 22 年 2 月 9 日午後 3 時頃、、新型インフルエンザワクチン接種。帰宅するも、ワクチン接種 30 分後より急に喘鳴、意識障害が出現し、顔色不良、泡を吹くようになる。呼吸不全も出現し、医療機関に搬送。搬送時、処置を行うもチアノーゼが認められた。じんましん (-) 、咽頭浮腫 (+) 、著明な意識障害、喘鳴あり。ルート確保、手動式人工呼吸器にて処置。酸素 10L/分を投与するも、SpO₂70%台が持続にて酸素吸入維持。維持液、ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウムを投与。ワクチン接種翌日、意識清明、喘鳴(-)、酸素吸入中止し、車いす可動にまで回復。食事の経口摂取。症状安定にて近日退院予定で

あったが、退院直前の2月22日、胸部痛、平吸苦症状が突り 見し、即至 死因 発現 状況から心筋梗塞と判断。解剖は未実施。

(2) 接種されたワクチンについて

化血研 SL02A

(3) 接種までの治療等の状況

脳梗塞の既往があり、意思疎通については家族でもうまくとれないことがあった。老健施設に入所しており、薬を処方するときに受診していた。平成21年12月28日、受診時では平熱、特に著変はなかった。

2. ワクチン接種との因果関係

主治医は、ワクチンとの因果関係はないと考えている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

発症のタイミングから関連が疑われる。その後、急性心筋梗塞と思われる突然死。あとから考えれば、ワクチン接種後の出来事も心筋虚血。

○岸田先生:

接種後の事象は、接種による直接の因果関係ありと評価します。副反応はアナフィラキシーショックとも思われますが。死因については、主治医のコメントのように接種との直接の因果関係はないと思います。

○埜中先生:

接種後30分後に起こった咽頭浮腫、呼吸困難で、アナフィラキシー様症状と判断する。因果関係は否定できない。死亡については、突然死であり、因果関係はないと判断する。

○森田先生:

アナフィラキシーから回復後、10 日以上経過してからの心筋梗塞の発症なのでアナフィラキシーによる心筋梗塞ではない、従って心筋梗塞とワクチン接種の間には因果関係はないと考えます。

(症例131)

1. 報告内容

(1) 事例

80歳代の男性。糖尿病、脳梗塞、閉塞性動脈硬化症の基礎疾患を有する患者。

平成 21 年 11 月 12 日午後 3 時 30 分、新型インフルエンザワクチン接種。ワクチン接種前の体温、37.2℃。疼痛による不眠のため、以前より睡眠薬を服用していたが、効果不十分のため、同日より睡眠剤増量。11 月 13 日午後 3 時より、38.5℃以上の発熱が出現。ジクロフェナクナトリウム坐剤投与にて解熱するも、夜中、再び発熱があったため、再度ジクロフェナクナトリウム坐剤投与し、解熱。午後 9 時、息が苦しいとの訴えがあり、検査にて SpO_2 78%であったため、酸素マスク使用開始。酸素 6L/分投与にて SpO_2 95%となる。(日頃より発熱が認められていたが、これまではジクロフェナクナトリウム坐剤を 1 回投与することにより解熱しており、同日に 2 回使用することはなかった。)11 月 15 日、午前 3 時30 分、肺雑音があり、酸素 8L/分投与で SpO_2 84%。ジモルホラミン及びアミノフィリン水和物投与にて一度は SpO_2 90%台まで回復するも、再度 SpO_2 80%台後半まで呼吸状態悪化。嚥下性肺炎を疑い、抗生剤投与。11 月 16 日、血液検査にて、CRP 31 14mg/dL、白血球28,400/mm³。胸部 X 線画像から、両側肺炎と診断。11 月 18 日、午後 9 時死亡。死因は臨

床経過から肺炎と診断。解剖未実施。

(2) 接種されたワクチンについて 化血研 SLO2A

(3) 接種時までの治療等の状況

平成 21 年 6 月 25 日、自宅で転倒し、脊髄損傷。以後、寝たきりの状態。7 月 1 日、気管切開後、当院ヘリハビリ転院となった。嚥下障害があり、嚥下性肺炎を起こしやすく、頻回の喀痰吸引を必要とし、また胃瘻造設あり。日頃より発熱もよくみられていた。四肢麻痺による疼痛にて不眠、苦痛があり、ジクロフェナクナトリウム坐剤、睡眠剤を服用していた。閉塞性動脈硬化症については、平成 20 年 2 月バイパス手術を実施。状態は悪いながらも安定していた。

2. ワクチン接種との因果関係

報告医(主治医)は、主治医は、ワクチン接種当日の発熱の再発については、ワクチン接種の関与が否定できないが、原疾患の可能性も考えられるため、評価不能としている。ワクチン接種と死亡との因果関係については、種々の原疾患があることから、いつ肺炎を起こしてもおかしくない状況であったと考えており、また嚥下性肺炎を起こしていた可能性も考えられるため、因果関係なしと考えている。

3. 専門家の意見

○稲松先生:

嚥下性肺炎性肺炎死と思われ、ワクチン接種とは関係なしと考えます。

〇小林先生:

経過から、本例の死亡原因は肺炎または敗血症性急性呼吸窮迫症候群と考えられ、インフルエンザワクチンのボトル内汚染もしくは接種操作上の問題が無ければワクチン接種と何ら因果関係はない。

〇中林先生:

当該患者の基礎疾患から、胸部 X 線検査で認められた肺炎は誤嚥性肺炎であった可能性がある。呼吸不全が認められたことより、死亡の直接的な原因は、肺炎であったと考える。